

令和4年4月27日

燕市立小中学校の臨時休業の範囲と期間等について

学 校 名	臨時休業の範囲と期間等
分水北小学校	第1学年 4月27日（水）から 当面4月29日（金）まで休業します

○臨時休業期間中の過ごし方について

臨時休業期間中の児童生徒は、原則、自宅待機をお願いしています。

○支援策について

別紙をご参照ください。

○お願い

あらためて、個人情報保護及び個人の尊厳の確保のため、このことに関する情報の取扱いには十分ご注意くださいとともに、個人の特定や憶測での情報が流れることのないよう、ご理解とご協力をお願いします。

本件についてのお問い合わせ先
教育委員会 学校教育課：今井
電話：0256-77-8191（直通）

保護者等への支援策について

このたびの新型コロナウイルス感染拡大の重大性に鑑み、関係者の皆様に対して以下の支援策を講じます。

(1) 相談窓口の設置

このたびの新型コロナウイルス感染症が確認されたことに伴い、不安を抱えている保護者等に対する相談窓口を開設します。

(受付時間：平日の午前8時30分から午後7時まで開設します。)

○学校生活に関する相談窓口 燕市教育委員会学校教育課(080-8750-2925)

学校生活における感染症対策や不安について、担当職員が相談に応じます。

○健康相談窓口 子どもサポート係(0256-77-8224・0256-77-8222)

濃厚接触者等で自宅待機となったものの健康上の不安がある方に対し保健師が相談に応じます。

○生活相談窓口 子どもサポート係(0256-77-8224・0256-77-8222)

自宅における健康観察期間中の買い物サービス、及び、家庭内感染の不安がある方への支援について、担当職員が相談に応じます。

(2) 自宅における健康観察期間中の買い物などへの支援

申込み先：子どもサポート係(0256-77-8224・0256-77-8222)

- ① 自宅からネットスーパー等で生活必需品を買い物した場合の配送料を補助します。
- ② 配達で購入する弁当等の食事の費用について、一定額を補助します。

(3) 家庭内感染の不安がある方への支援

申込み先：子どもサポート係(0256-77-8224・0256-77-8222)

自宅の居住スペースが狭いなど、健康観察期間中の家庭内感染に不安がある本人及び家族を対象に宿泊ホテルを斡旋し、その宿泊料金(食費を除く)の一部を支援します。(自己負担額：小学生以上一人当たり一泊1,000円)

なお、ホテルの受入れ部屋数に限りがあるため、すべてのご希望に添えない場合があります。